慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	稲岡彰著『怨霊史跡考』
Sub Title	Inaoka, Akira "An essay of Historical monument of "Onryo""
Author	加藤, 順一(Kato, Junichi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2003
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.76, No.2 (2003. 2) ,p.143- 152
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20030228-0143

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

稲岡　彰 著『怨霊史跡考』

一、はじめに

著者・稲岡彰氏（前常葉学園富士短期大学）は法史学・法文化史の立場から怨霊思想の研究に従事し、これまで平安時代初頭を中心に怨霊思想の前史・影響に対する考察を行ってきた。怨霊と怨霊思想は古代から近代初頭に至るまで日本の社会生活および精神文化に影響を与え続けてきたが、本書は著者の研究成果を京都・奈良の社寺史跡案内の体裁に応用して編まれたものである。初めにその構成を示しておく。

序

一　洛中篇（一）

はじめに／神泉苑／東寺（教王護国寺）／鉄輪井戸／下御霊神社／白峰神社／竹林寺

二　洛中篇（二）

祇園御旅所、官者社／本能寺／一条戻橋／壬生寺／雛の森址／宝鏡寺

三　洛中篇（三）

頂法寺（六角堂）／御所八幡宮／廬山寺／護王神社／鬼殿址／西、東本願寺

四　南都篇（一）

はじめに／秋篠寺　附八所御霊神社／法隆寺／長屋王邸跡

五　南都篇（二）

新薬師寺　附鏡神社／元興寺　附奈良町諸社寺／霊安寺

六　乙訓篇（一）

はじめに／長岡宮跡／向日神社／大原野／乙訓寺水無瀬神宮／長岡天神／光明寺

世に天神信仰・御霊信仰に関係する社寺史跡の類は多く、その信仰および歴史的背景の研究も汗牛充棟である。また古都の名所旧跡案内に至ってはその限りを尽くすことも難しいであろう。しかし本書のように、個々に所縁のある「土地」に視座を据えて怨霊を考察する性質の著作は珍し

い。本書は、古人が「それをどのように懼れていたか、それを現地に立って確かめよう」とする著者の現場主義的な姿勢の上に成立した意欲作である。

ところで、「政教分離」の進んだ現代社会においては、怨霊という存在は宗教・民俗の領域に限定して捉えられがちである。しかしながら、前近代社会では怨霊は秩序全体を揺るがす脅威と認識され、怨霊鎮魂の祭りは国家的・社会的単位で行うべきものであった。そのことは、怨霊の発生を政治的要因――政争の敗者の霊が怨霊化する――に求め、その祟りを各種の天災・人災の原因とする思考様式から理解することができるであろう。

著名な例をいくつか挙げてみよう。早良親王の怨霊は桓武天皇の治世を揺るがし、長岡京を放棄して平安京に遷都せしめる主因を作った。貞観五年（八六三）に朝廷が初めて主催した御霊会は早良を筆頭とする六人の政争の敗者たちを祀り、京都市民の生活の平安を祈念する祇園祭の起源になった。菅原道真の怨霊は天変地異や平将門の乱と結びつけられ、摂関期における貴族社会の暗闘は、皇位や摂関の座を脅かす数々の怨霊を生む温床となった。十二世紀半ばの保元の乱は「武者の世」の到来を強く印象づけた事変であったが、この時に復活するまで死刑執行が三百年以上も停止されていた事情にも、怨霊に対する畏怖が働いていたと考えられている（利光三津夫「平安時代における死刑停止」、『律令制とその周辺』所収、慶應義塾大学法学研究会、一九六二）。また、この乱の敗者である崇徳院の怨霊は、源平争乱や公武交代に関係づけられたばかりでなく、遠く幕末維新の動乱にまでその余波を及ぼしている（山田雄司『崇徳院怨霊の研究』思文閣出版、二〇〇一、同「崇徳天皇神霊の還遷」、大濱徹也編『近代日本の歴史的位相』所収、刀水書房、一九九九）。

かような怨霊に対処する儀礼のシステムは、平安時代以降の統治構造の中に組み込まれ、精緻化されていった。それは秩序安定をはかる為政者としての責務に基づくばかりでなく、社会の中核となる王権の「聖性」を確保するためにも必要なことであった（伊藤喜良「王権をめぐる穢れ・恐怖・差別」『岩波講座・天皇と王権を考える　七・ジェンダーと差別』所収、山下克明「災害・怪異と天皇」『岩波講座・天皇と王権を考える　八・コスモロジーと身体』所収、岩波書店、二〇〇二）。地域的な視点から社会と怨霊との関係を論じる本書は、このような事情を念頭に置いて読まれるべきものである。

二、洛中篇（一）

洛中篇では、旧平安京域とその周辺の怨霊史跡を取り上げて紹介している。ここで言う「洛中」の呼称は便宜的なものだが、それは、平安時代以降の京域拡大によって一部史跡の位置が京外から京内に変わっていったことに基づいており、南都篇は旧平城京域と斑鳩を含む周辺部、乙訓篇は旧長岡京域とその周辺の史跡を扱っている。以下、各篇の主なものを紹介していこう。

「神泉苑」 貞観五年、最初の御霊会の式場は禁苑である同地で行われた。著者はその事情を、①貞観年間の疾病流行と藤原良房の権勢確立、②怨霊対策が期待される真言密教の開祖・空海との所縁に求め、さらに、③祀られた霊座数「六」は陰数の筆頭に合わせたもので「怨霊」の代表者の人数にすぎないこと、④賀茂祭の影響が見られること、⑤六柱の霊に直系の子孫がなく朝廷がその祭りを代行する意義があることを述べる。

「鉄輪井戸」 ここは謡曲「鉄輪（かなわ）」に所縁を持つ「丑の刻参りの女」の身投げの井戸とされ、江戸時代には死刑囚の市中引廻しの終着点であった。「丑の刻参り」は律で重罪とされた「厭魅」――呪詛行為――に結びつくものである。著者は、①「鉄輪」の主題が修羅（地獄）道に落ちた者への鎮魂にあること、②能の発生に秦氏――大陸の怨霊思想の媒介者とされる――が関係していること、③芸能には本来神仏に供えるためのものが俗人対象のものに変化した例が多いことなど、怨霊思想と芸能の関係を述べる。

「下御霊神社」 創建当初の同社は京外にあったが、天正以降に御所付近の現在地に遷座した。鎮疫・除災を期待する怨霊観の変化を反映することと同時に、皇統中興の祖・桓武天皇に近い霊を祀っていることを著者は指摘し、あわせて、祇園祭の剣鉾・山鉾の原型が同社祭礼に存在することを述べる。そして、江戸幕府と対立してここに願文を捧げた霊元院がその遺志により祀られていることを紹介して、「江戸初期において怨霊思想がどのような側面を持っていたかを物語る」と結ぶ。

「白峰神宮」 崇徳院を祀る神社である。保元の乱後、配所の讃岐で没した院の山陵は同地の白峰に営まれ、その霊が祀られたのが白峰神社であった。幕末、院を追念した孝明天皇が御霊の還遷を図り、明治天皇の慶應四年（一八六八）九月、京都にも白峰神社が造営されたのである。神霊

の奉迎式は天皇の即位礼の前日に行われた。さらにこの五年後には、奈良朝末期の恵美押勝の乱に坐して配所の淡路に没した淳仁天皇が合祀される。著者はその背景に維新・倒幕の時局を背景にした朝廷の意図を推測するが、前後の状況を検討すると次の事実も確認できる。すなわち、①讃岐の白峰神社で院の御霊の奉迎式が行われた八月は官軍が会津若松城を包囲中で、祝詞にも「賊徒」鎮圧の祈願が込められていたこと、②神霊が京都白峰神社に落ち着いた日が明治改元の二日前であったこと（以上、山田雄司「崇徳天皇神霊の還遷」）。著者の見解の補強材料になろう。また著者は、非業の最期を遂げた淳仁天皇に怨霊伝説が生まれていないことにも着目して、淳仁が没した時期（七六〇年代）には朝廷に怨霊思想は浸透していなかったことの証左としている。

三、洛中篇（二）

「本能寺」 織田信長は無念の死を遂げたが怨霊になってはいない。一方秀吉に敗死した明智光秀は福知山の御霊神社の祭神となっている。著者はここで両者の直系の子孫の有無に着目し、子孫の祭祀を受けられぬ霊の怨霊化の問題を検討する。

「一条戻橋」 三善清行の蘇生・安倍晴明の式神・渡辺綱と鬼などの伝説で知られるこの橋は、江戸時代では罪人の市中引廻しの経路に当たっていた。近くには晴明神社があり、架け替え前の古い橋はここに移築されている。晴明が陰陽道の大家であることは余りにも有名であるが、著者は陰陽道と怨霊思想の関係に関心を寄せ、怨霊よりも生霊との対決を得意としていたとされる晴明伝説の中に、怨霊思想の進化を認めようとしている。

「宝鏡寺」 後水尾天皇の皇女が剃髪入寺して以来の尼門跡寺院であり、「人形寺」としても知られている。門跡寺院の起源に、皇族の「拡大再生産」予防対策があることに着目した著者は、「子消」を語源とする東北の「こけし」に水子供養の含意があることと「人形寺」を関係づけ、「怨霊にすらなれなかった者達の恨み」に言及する。

四、洛中篇（三）

「頂法寺（六角堂）」 聖徳太子が四天王寺の余材で建立した小堂に始まる。この寺の性格を「聖徳太子が拝んでいた寺」から「聖徳太子を拝む寺」への転換と理解する著者は、その転換に怨霊思想の関与を指摘し、秦氏の関与を想定する。「祀る神」が「祀られる神」に転化することと同

様に、「太子が怨霊を恐れていた」が「太子の怨霊は恐ろしい」へと変化したと著者は述べる。

「御所八幡宮」 ここでは、武神である八幡神と怨霊との関係を論じる。八幡神は大陸伝来の鉄の神であり、これを祀ったのが秦氏を始めとする渡来系氏族であった。また八幡神は山岳系の雑密を介して呪法とも結びつく。このようなところから八幡神と怨霊との間に関係が生じ、①怨霊が武神の性格を持つ、②八幡神に怨霊封じの神徳が加わる、二つの特質が認められると著者は述べる。

「廬山寺」 紫式部邸跡とされる同地には怨霊伝承はないが、ここでは『源氏物語』に見られる怨霊思想の影響を述べている。著者は、注目すべき事柄として、①失意の光源氏の須磨下向が朱雀院周辺に起こった不幸の要因になったとされていること、②六条の御息所の生霊の祟りは怨霊思想の進化形と評価できること、③御息所の衣服に護摩修法の煙の匂いが染み付いている場面は僧侶に怨霊対策を依頼することが一般的だった事情の証左であることの三点を挙げる。

「西、東本願寺」 ここには怨霊伝承はない。著者は念仏による「怨霊往生」を標榜する浄土教系の宗派が怨霊に対する「安全弁」の役割を果たしうることを述べる。

五、南都篇（一）

「秋篠寺　附八所御霊神社」 光仁朝の末（七八〇）に創建された同寺は、天皇の勅願による創建であった。著者は「秋篠」の地名を、平城京を挟んで位置する「春日」と対比させ（「春」は「東」、「秋」は「西」に通じる）、「武」を用いるべき西方の土地・秋篠に同寺を建立した意図を怨霊対策に求めている。本尊は薬師如来。薬師の配下には仏法守護の武装集団――十二神将や天龍八部衆――が含まれており、中世にはこれに「闘う仏」・太元帥明王が加えられている。また光仁の皇后・井上内親王は所生の他戸皇子と共に粛清され、門前の八所御霊神社の祭神に加えられていることも見逃せないとする。

「法隆寺」 著者がそれまでにも繰り返し指摘していることは、怨霊を考える上では、「誰が祟ったか」ということよりも、むしろ「誰が祟られたか」「誰が悩んでいたか」ことの方が重要であるということである。したがって、法隆寺の性格を「聖徳太子の怨霊鎮魂」に求めることに対しては否定的見解を述べている。

「長屋王邸跡」 聖武天皇の神亀六年（七二九）に起きた「長屋王の変」は、光明皇后擁立を企てた藤原氏による有

力皇族粛清劇であった。その数年後に猛威を振るった天然痘は王の政敵たちの生命を奪い、飢饉と地震は朝廷を揺るがした。しかし史料を徴する限り、天皇・貴族たちの心を「長屋王の怨霊」が悩ませていた形跡は確認できない。それどころか王の自殺の舞台となった旧邸は皇后宮職に接収された可能性すら考えられており、聖武・光明の意識は後世とは隔たりがあるといってよい。すなわち、八世紀前半には怨霊思想の宮廷への浸透は認めがたい、と著者は述べる。

六、南都篇（二）

「新薬師寺　附鏡神社」　鏡神社は新薬師寺の鎮守社であり、藤原広嗣を祭神とすることから、叙述の中心はこちらに置かれている。光明皇后の甥・広嗣は、天平十二年（七四〇）に君側の奸・僧玄肪と吉備真備を除くと称して九州で挙兵、討滅された。しかしその後玄肪が九州に左遷されると、彼の霊が現れて取り殺したと伝えられている。その典拠となる文献の成立時期は怨霊思想の確立後になるが、西日本には八世紀半ばから怨霊畏怖の意識が存在したことが窺われることから、著者は「怨霊思想が宮中に入り込む直前の過渡期的存在」と広嗣を位置づけている。

「元興寺　附奈良町諸寺」　現在の元興寺は往時のごく一隅に過ぎない。現在、塔跡には御霊神社（祭神は井上内親王・他戸皇子・早良親王等）、付近には崇道天皇社がある。この両社は前項の鏡神社から真西に位置しており、三社を結ぶ線は平安以降門前町となった奈良市街――旧平城京外京――の南端を画している。著者はこれを、「奈良を怨霊の侵入から守るための防衛線」と考える。何に対する備えか。注目すべきはこの線の南方数キロに位置する八島陵である。この陵墓は淡路で憤死した崇道天皇こと早良親王の遺骨の改葬地であったことを著者は指摘する。

「霊安寺」　五条市内には旧寺跡周辺をはじめ御霊神社が二十数社存在するが、当地で御霊の中心に位置するのは光仁天皇の皇后であった井上内親王である。彼女は所生の他戸皇子共々、山部親王（桓武天皇）擁立を策した藤原氏の陰謀の犠牲となり、この地に葬られた。国史の記事から入念な供養の対象とされていたのは確かである。著者は、宮中に怨霊思想が持ち込まれたのはこの頃からで、桓武の生母・高野新笠をその張本人と推定する。彼女は百済王家の血筋を引き――今上天皇の「韓国とのゆかり」発言はこの事実に基づく――大陸伝来の怨霊思想に親近性の強い人物である。また、長岡・平安遷都事業でも秦氏など渡来系と

の関係の深さが再三指摘される桓武天皇には、百済王氏出身の后妃が頗る多い。「怨霊思想が宮中に入り込む直前の過渡期的存在」と藤原広嗣を評価する著者の見解に従えば、怨霊思想が宮中に入り込む契機になったのか井上・他戸母子の粛清、この思想を宮中に直接持ち込んだのが高野新笠ということになろう。但し、神泉苑御霊会では井上・他戸が祀りの対象から省かれていることから、怨霊思想を考える上では、早良親王を最も重視すべきであると著者は言う。

その早良親王の悲劇の舞台となったのが長岡京であり、著者は本書の最終篇をこの地の史跡に充てている。

七、乙訓篇（一）

「長岡宮跡」 延暦四年（七八五）、長岡京の建造中に起きた造長岡京長官・藤原種継暗殺事件は、その捜査過程で新都造営の批判勢力を炙り出し、皇太弟・早良親王に黒幕の嫌疑がかかった。桓武天皇は新たに実子の安殿親王（平城天皇）を皇太子に立て、早良を淡路国に配流するが、彼は無実を訴えて憤死、以後、長岡京は淀川の洪水や疫病の流行に見舞われることになる。早良の怨霊を畏怖した桓武は長岡京を十年で放棄し、平安京に遷都する。したがって平安京は、その当初から怨霊を意識して建造された都と言っても過言ではないのである。

「向日神社」 長岡遷都以前から存在し、火雷神を祀る同社は、付近に勢力を張る秦氏と関係を持つ。雷信仰は古代朝鮮半島において盛んであり、秦氏は半島系と目されていることに注意しなければならない。また火雷神は御霊神社にも祀られることから怨霊との結びつきが知られる。著者は、この関係は早良親王を祀る時点で生じたもので、井上・他戸段階での霊威は洪水に留まっていたとする。

「水無瀬神宮」 大阪府三島郡に属する山崎・水無瀬の地は地勢的には乙訓と一体で、殊に水無瀬は、当地の景勝を愛した後鳥羽院の河陽離宮があったことで知られる。承久の変の後隠岐に流された院が延応元年（一二三九）に没すると朝廷は「顕徳院」の諡号を贈るが、北條泰時・時房の死など京・鎌倉に変事が相次ぎ、院の怨霊の跋扈が噂されるようになった（田中聡『怨霊と妖怪の日本史』集英社新書、二〇〇二年）。その故地に院の霊を祀るために営まれたのがこの神宮の起源であり、後醍醐天皇はここに倒幕の祈願を行っている。著者は京都下御霊神社と霊元院との関係に再び触れた後、「御霊に対し、倒幕の霊験も期待されていた」と述べる。

「長岡天神」 長岡の地は菅原氏の領地でもあった関係で、

ここには道真を祀る天神社も存在する。道真は「火雷天神」として祀られており、乙訓には古くから雷信仰があった。菅原氏と雷信仰が乙訓の地を媒介にして結びつくことは怨霊思想を考える上で無視できない、と著者は言う。また、桓武天皇が即位後に行った祭天儀礼（郊祀）で祀られた「天神」に大陸的性格が認められることと対比して、著者はそこに一大文化変革の表れを見ようとする。

「光明寺」 法然の墓所を擁する浄土宗西山派の総本山である。著者は怨霊思想と念仏信仰との関係について、念仏によって霊の極楽往生が実現するとする浄土教は怨霊思想に大きな転機をもたらすはずであったが、現実は必ずしもそうなってはいない、と述べ、本書を締めくくる。

八、「怨霊」に対する意識

怨霊思想は重層的な構造を持っている。それは、「祟り神」や「死者の霊魂」の災いに対する恐れという古代の神霊観を基底に、大陸から伝来した「怨念を抱いた死者の霊魂」や「子孫の祀りの絶えた霊魂」の災いに対する恐れが結びついたところに成立した。そこから、国家・社会の安寧を目的とする鎮魂・除災儀礼や、その霊威がもたらす現世利益に期待する天神・御霊信仰の発展が見られたのである。

著者の見解を整理すると、大陸的怨霊観が古代日本社会に受け入れられ、国家的次元で重視されるようになるまでに左記のような過程が想定される。

（一） 大陸的怨霊観を持つ渡来人の定住化（秦氏など）

（二） 渡来人に接触した一部知識層に対する影響（聖徳太子など）

（三） 西日本を中心とする民間における影響（長屋王・藤原広嗣をめぐる伝承など）

（四） 光仁朝における大陸的怨霊観の宮中進出（井上皇后・他戸皇太子の粛清／高野新笠の存在）

（五） 桓武朝における「怨霊思想」の成立（早良親王廃太子→長岡京の災厄→平安京遷都・「崇道天皇」追号）

（六） 宮廷・貴族社会への定着（密教の隆盛）

（七） 国家的怨霊鎮魂儀礼の挙行（貞観御霊会）

大陸的怨霊観自体は古くから渡来系氏族の中に存在していた。これが「怨霊思想」として広く日本社会に浸透するには一定の条件が必要で、それが宮中への進出であった。したがって受容史的には(四)から(五)の過程が最も重視さ

れよう。

著者が強調するように、怨霊思想では「祟る側の事情」ではなくて「祟られる側の事情」を考慮しなければならない。為政者が怨霊鎮魂の必要性を意識するのは、社会や周辺に不安を与える災厄に見舞われた場合であり、そこで意識される霊魂は、政争の敗者・犠牲者のものであった。政治的事件に起因する背景を持つ「怨霊畏怖」は時の政権担当者に負の政治的効果をもたらす。これは桓武天皇が長岡京を放棄しなければならなくなった事情に明らかである。

その一方で、「祟り神」の神威に加護を求めることと同様に、「怨霊鎮魂」儀礼には政権の安定や秩序の回復に正の効果をもたらすことが期待された。その古い一例が藤原良房政権による「貞観（神泉苑）御霊会」で、本書でも言及されているが、維新期における崇徳院御霊の京都還遷（白峰神宮）にも同様の性格が見られることは最近の研究によって明らかである（山田雄司「崇徳院神霊の還遷」）。怨霊を社会との関係によって評価するならば、それは為政者の事情によって意識され、為政者の必要によって祀られる存在と言っても過言ではないであろう。

なお付言すれば、「怨霊鎮魂」という行為それ自体は必ずしも祀られた敗者の名誉回復を意味するものではない。鎮魂の祀りは「祟り」を回避し霊威を利用することを目的とするものであって、死者の生前のあり方を評価する性質のものではないのである。

九、おわりに

本書は、怨霊および怨霊思想の要点を史跡案内の体裁をとりつつ解説しているので、叙述は具体的かつ平明である。著者の宗教・文化・芸能に関する知識の広さや、現代の社会風俗にひきつけた例え話など読者に対するサービス精神も認められ、専門外の読者にも取り付きやすい内容である。ただ、豊富な知識や話題が却って煩雑で散漫な印象を与える箇所や、やや興味本位に流れがちな表現が散見されたのは惜しまれるところであった。著者の「白日夢」を紹介するにしてもその狙いは明確にしていただきたかったし、各史跡の解説文には小見出しをつけるなど、叙述の整理にもうひと工夫あってもよかったのではないだろうか。また、各史跡案内に分散して表れている著者の所見を纏める一章が用意されていないことには点睛を欠く憾みを覚える。より系統立った理解を深める助けとなったであろう。

とはいえ、「史跡」という個別具体的な対象から出発して抽象的な思想・観念の把握を試みる本書の意図は諒とす

べきであろう。続編を期待したい。

（敬文堂・二〇〇一年・A5版・一四五頁・二千円）

加藤　順一